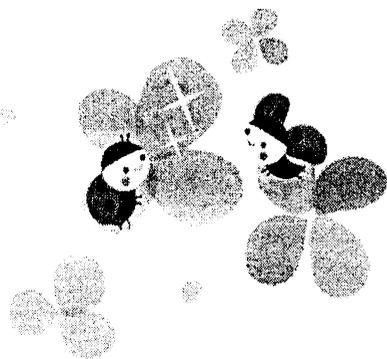


南アルプス市が目指す  
福祉総合相談体制  
に向けた取り組み



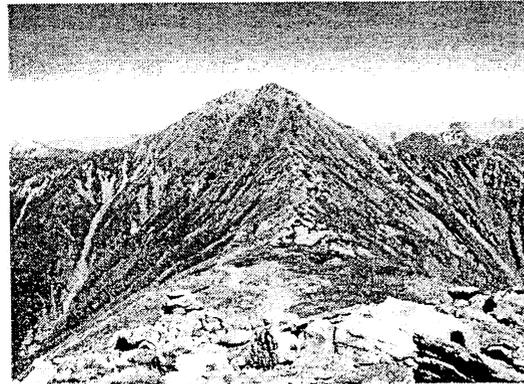
南アルプス市福祉総合相談課

# 南アルプス市の概況

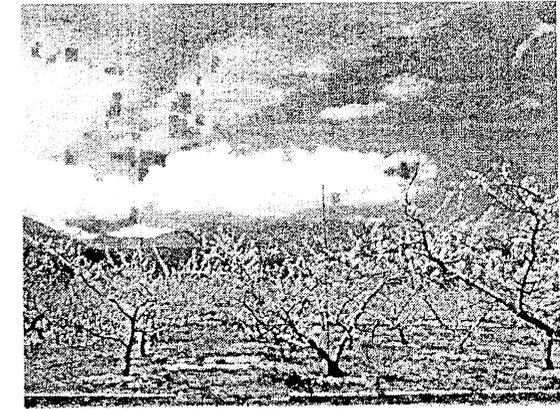
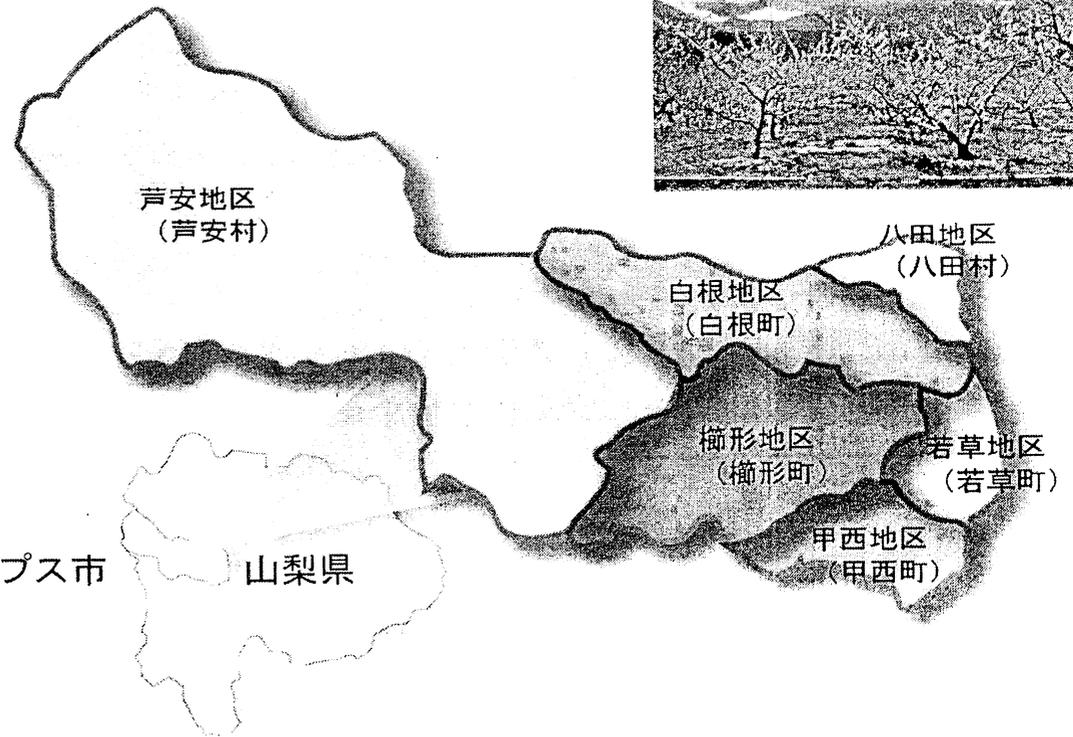
平成23年4月1日現在

市制施行 平成15年4月1日  
(旧峡西6町村の合併)

人口 74,011人  
総世帯数 25,865世帯



南アルプス市



県西部に位置

西半分は標高2千~3千m級の山岳地帯

東半分の扇状地に人口の大半が居住

# 南アルプス市の概況

平成23年4月1日現在

- 高齢者数 男性 6,817人  
女性 8,745人
- 高齢化率 21.02%
- 障害者手帳交付者数  
身体障害者手帳 3,066人  
療育手帳 433人  
精神障害者保健福祉手帳 465人
- 介護認定 要支援1~2 259人  
要介護1~5 1,216人
- 在宅認知症高齢者数 1,256人 (高齢者人口の8%)  
うち1,159人が75歳以上
- 在宅独居高齢者数 2,059人 (高齢者人口の13.2%)  
うち1,237人が75歳以上

# 福祉総合相談課の開設に至るまで①

- 南アルプス市が平成15年に誕生。
- 家庭児童相談室の設置
- 地域包括支援センターが平成18年が設置。  
(直営で1箇所)
- 障害相談支援事業所を3箇所委託。

⇒合併により市へ移行したこと、社会福祉基礎構造改革、地方分権一括法（2000年）により、これまで以上に地方公共団体の役割が重視されるようになった。

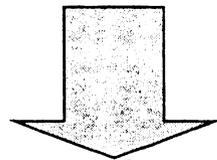
## 福祉総合相談課の開設に至るまで②

- 分野別、制度別には法律整備、サービスなどを拡充してきたが・・・

現代における象徴的な福祉課題として

⇒ 孤独死 無縁社会 自殺 認知症

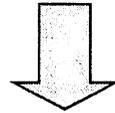
介護殺人 虐待



こういった問題に対応していくのはどうしたらよいか？

# このような課題に向き合うのはどこ？

- 北海道や埼玉、東京で立て続けに孤独死の問題が出て社会問題として表面化してきた。
- 自殺者は年間3万人超えが続く異常事態。
- 高齢者虐待、児童虐待も年々増加。
- 10月には障害者虐待防止法も施行。



市(行政)が取り組まなければいけない問題(逃げられない問題)  
しかし・・・  
日々の個別対応で忙殺されている現状・・・  
どうする？

# 福祉総合相談課の開設に至るまで③

## 聞こえる地域の声

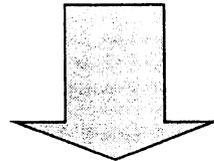
- 相談窓口がいろいろありすぎて、どこにどのような風に相談してよいかわからない。
- 相談の敷居が高い。
- 制度が複雑すぎてよくわからない。
- 声を届けるのが遠くなった感じがする。  
(顔が見える関係が築きにくい?)

# 重層的な課題を抱えるケース

- 父(認知症)、娘(介護疲れでうつ病)、息子(知的障害)の3人世帯。
- 父(借金を苦に自殺)、妻(うつ病)、長男(知的障害)、長女(精神障害)の4人世帯。
- 息子(躁鬱病)、母(高齢だが息子が躁状態で作った借金のため生活困窮)の2人世帯。
- 母(統合失調症)、娘(発達障害)の2人世帯
- 高齢の父母が、重度の知的障害と精神障害をもつ2人の息子を面倒見ている。
- 人格障害が疑われる娘から高齢の父母へ虐待があり、分離するが、親子依存があり戻ってしまう。

**このような、困難事例の殆どが自ら相談に来ない。来れない。本当に相談が必要な人ほど相談に来ない。**

- 地域福祉の象徴的課題に対応するには、福祉、保健、医療、介護、障害などの公的なものはもちろん、民生委員さん、自治会、ボランティア、NPOなどとも連携体制の構築が必要。



## 地域包括ケアシステム

- 従来の縦割りの体制を見直して、相談の間口を広げてニーズをキャッチしやすいようにする。庁内連携、地域福祉全体コーディネートするコントロールタワーが必要。

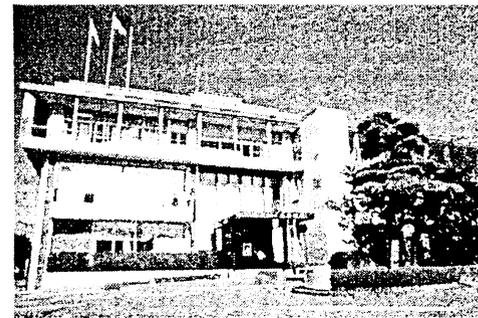
# 見えてきた南アルプス市の課題

- 高齢・障害に関する相談窓口が様々あり、わかりづらい。合併により1箇所機能に集中し、地域の細かいニーズがキャッチしづらい。
- ⇒早期発見、つなぎネットワークが機能していない。深刻化してからの対処療法的支援が多い。
- 支援困難事例の増加
- ⇒地域の支え合い、地域力の低下 高齢者のみの総合相談ではなく、重層的な課題を抱えるケース対応や地域ネットワークづくりのコントロールタワーが必要。

# 南アルプス市が目指す「福祉総合相談体制」

- ・ 高齢、障害、子どもなど、年齢や制度にかかわらず、行政（市役所）に寄せられる福祉に関するあらゆる相談に対応するワンストップな相談体制

## 現状は・・・



地域包括支援センター（高齢者・介護）  
福祉課（生活保護・障害者）  
児童家庭相談室（子育て・児童虐待）  
健康福祉センター（母子保健）



制度や部署が明快な相談は問題ないが、  
「何に困っているかハッキリしてないが、うまく生活できない」  
「自分は困ってないが周囲は困っている」  
のような相談こそ、キャッチしやすい体制にしたい！

# 南アルプス市が目指す「福祉総合相談体制」

- ・介護保険制度の「地域包括支援センター」をベースに、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士の各職種を配置し専門性にもとづく相談援助の対応を行う。

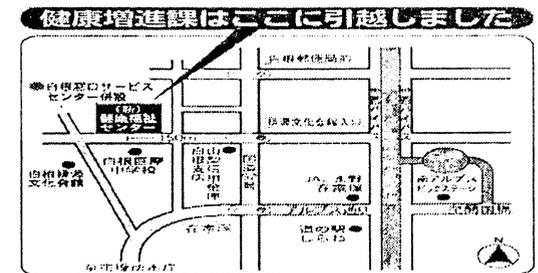
## 現状は・・・



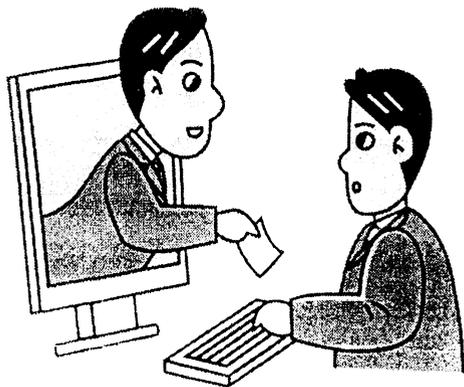
地域包括支援センター  
(本庁地下)



福祉課、子育て支援課  
(本庁1階)



健康増進課  
(白根健康福祉センター)



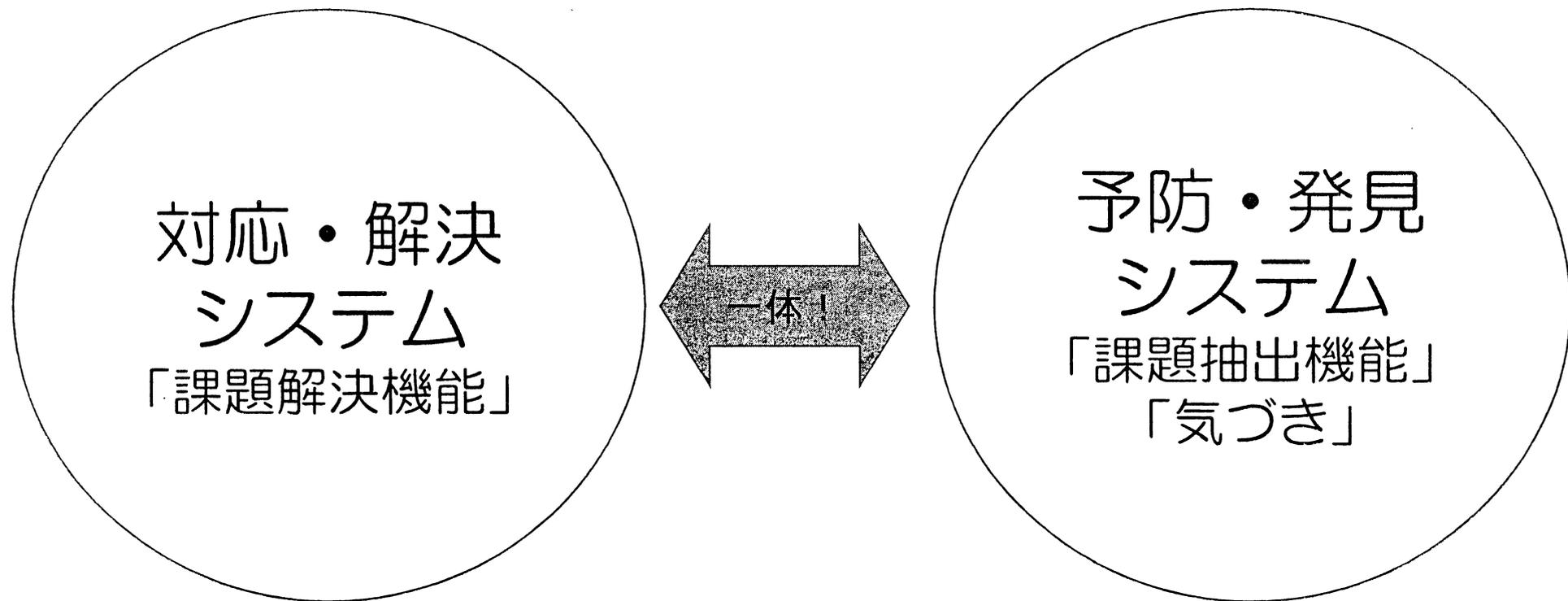
制度や部署によって専門職が分散配置・・・

「ちょっと打合せたい」「一緒に動きたい」

物理的制約なしに連携し、それぞれの専門に特化したい！

ハイリスクな事例などにもチームで対応したい！

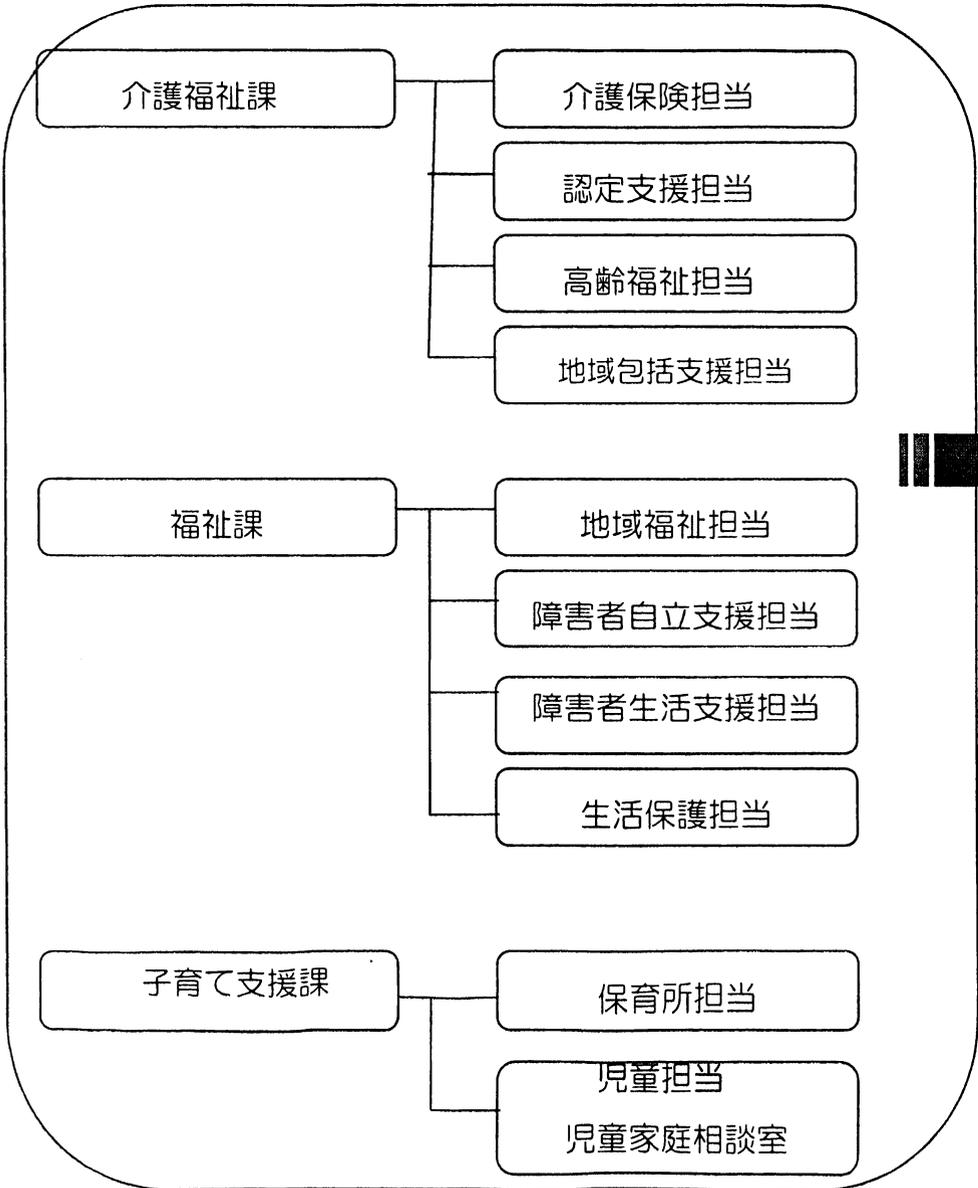
# 福祉総合相談 と 地域包括ケア



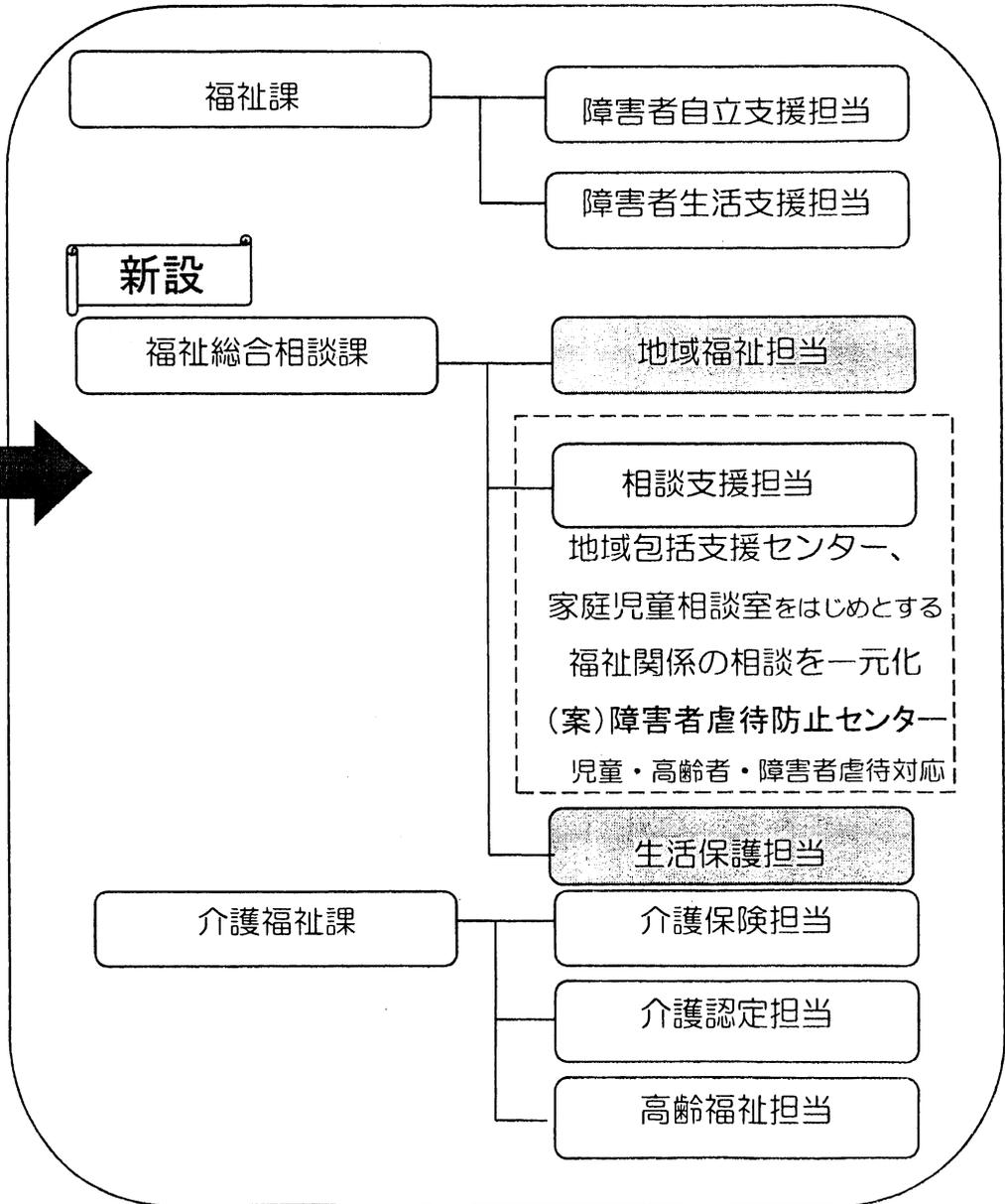
2つのシステムを両輪として整備し、  
「地域包括ケアシステム」を実現する必要がある。

# 南アルプス市における組織の再編

(H23年度)



(H24年度)



# 福祉総合相談課の人員体制

- 福祉総合相談課長 1名  
(地域包括支援センター長)
- 地域福祉担当 2名
- 生活保護担当 6名
- 相談支援担当 11名  
(地域包括支援センター)  
(家庭児童相談室)

# 「福祉総合相談体制」は・・・

## 行政は相談支援の核としての責任をしめすもの



何に困っているかはハッキリしてないが、うまく生活できない人。  
自分は困ってないが周囲は困っている人。



仮称・福祉総合相談課  
(本庁1階)



高齢者・障害者本人だけでなく、  
地区の民生委員や、近隣の住民  
など、関係者が相談に来る場合でも、「とりあえずここへ行けば話しが進む」という  
一本化された窓口となる！

- 行政から見ても「どんな相談が来てもとりあえず受け止められる」「複雑なケースに対して核になり動くので各方面と連携をとりやすい」「ケースに対する情報共有が容易」に！
- 福祉の専門職(社会福祉士、精神保健福祉士、保健師)の役割が明確になり、個々の専門性が発揮されやすくなる。(本来の能力を集中的に活用できる！)
- ぶつ切りになった地域づくりのコントロールタワーを担う。虐待、自殺、認知症などに対応するネットワークは共通。コミュニティソーシャルワークが急速に求められる時代。

# 地域力を引き出す～地域福祉の視点

## 「早期発見・見守り」の地域づくり

- 行政直営の地域包括支援センターの見守りネットワークの限界...
- 社会福祉協議会が推進する小地域ネットワーク構築の活用
- 「認知症予防」「虐待防止」「自殺予防」  
⇒地域に求められるネットワーク機能は共通

**キーワードは「気づき」「つながり」**

# 民生児童委員との連携

3つの力が一緒になって支えていける仕組みが必要！

## 共助力 ニーズキャッチ



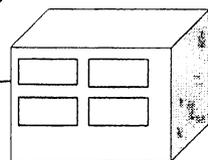
住民の主体的な福祉活動

- ・民生委員児童委員
- ・愛育会
- ・日赤奉仕団
- ・地域住民など



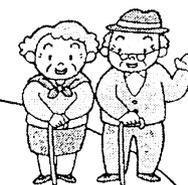
### 公助力

- ・市町村行政
- ・医療保健福祉専門職
- ・公的サービス

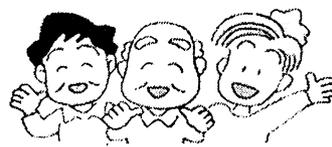


### 自助力

支えが必要な人  
その家族



豊かな生活の実現



住み慣れた地域で…家で…

家族や仲間にもまれて…

『誰もが安心していきいきと豊かに暮らせるまちづくり』の実現

- ① 安心してひとり暮らしができる地域
- ② 障がいのある方も安心して暮らせる地域
- ③ 安心して子育てのできる地域



# 福祉総合相談課のミッション

- 市全体の福祉の相談支援体制の設計

地域包括支援センター、ブランチ機能、市町村障害者虐待防止センター、基幹型障害者相談支援センター、権利擁護センター

- 行政、社協、事業所、民生委員、市民（店なども含む）などとの協働関係の構築

地域ケア会議を積極的に開催し、個別の相談や事象に関して共有し、それぞれが出来うる役割を考える機会・雰囲気作りが大事。

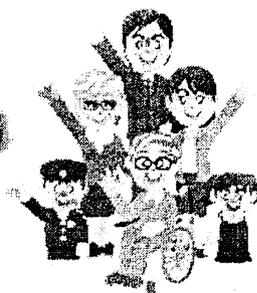
それを福祉政策に反映していく⇒「地域福祉計画」

- 専門職機関とのネットワーク強化

様々な生活課題（生活困窮や家族問題など）の困りごとへの解決の機能を総合相談課だけで備えるのは無理。病院・事業所・弁護士・SW団体・就労支援機関などとのネットワークが必要。

これらのネットワークを制度別・年齢別で作るのはロスが多い。  
トータルでコーディネートする「福祉総合相談課」が必要。

# 南アルプス市 福祉総合相談課が 開設されます。



**ご近所で**

- ・郵便物や新聞がたまっている。
- ・夜になっても明かりがつかない。
- ・もう何年も引きこもっていて心配。
- ・家がゴミ屋敷化している。

気になるなあ、  
自分では解決  
できないなあ...

**ご近所で**

- ・子育てに悩んでいる?
- ・毎晩、子供の泣き声が聞こえる。
- ・怒鳴り声が聞こえる。

育児ノイローゼかしら?  
虐待(児童、高齢、障害)では?  
大丈夫かなあ?

## どこに相談すればいいのかなあ?

**ご自身、家族、友人が・・・**

- ・うつ病になって失業。
- ・夜も眠れない、食欲もない。
- ・借金を抱えている。辛い。
- ・こころの病気、生活困窮など

誰にでも相談  
できないしなあ・・・

**ご自身、家族、友人が・・・**

- ・高齢の両親と障害を持つ子ども。
- ・最近親が認知症になり、誰かなんとかして!

問題をいくつも  
抱えている方

自らSOSを  
出せない方

どうすればいいかなあ?

**■場 所** 南アルプス市役所本庁1階 福祉総合相談課  
**■相談方法** 窓口にお越しいただくか、お電話でご相談をお伺いします。  
 秘密は厳守します。相談内容によっては、お電話をいただいた上でご自宅等に訪問することもできます。  
**■開庁時間** 平日 8:30～17:15 (水曜日 8:30～19:00)

**電話** ☎055-282-7250 ☎055-282-6049(家庭児童相談室)  
**番号** (相談支援担当 地域包括支援センター) ☎055-282-7223(地域福祉担当、生活保護担当)

何か申請する内容がわからないか  
 これまでどおり担当課口へどうぞ

### 福祉課

- ・障害者手帳、重度障害者医療費助成
- ・障害者手当
- ・障害者サービス

### 子育て支援課

- ・子ども手当、子ども医療費助成
- ・保育所、放課後児童クラブ、児童館
- ・ひとり親家庭支援

### 介護福祉課

- ・介護保険、介護認定
- ・介護予防、高齢者の生きがい対策
- ・長寿祝い金、養老老人ホーム

### 健康増進課

- ・母子健診、成人健診、健康づくり
- ・予防接種、感染症予防、献血



どこに相談したらいいかわからない



そんな時は…

**福祉総合相談課**

ご利用下さい TEL (055) 282-7250

福祉総合相談課では

#### 相談支援担当

(地域包括支援センター)  
(家庭児童相談室)

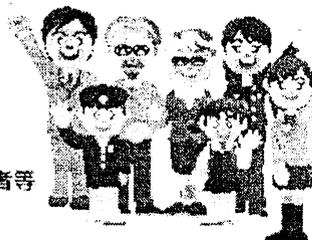
- ・児童から高齢者までの福祉に関する総合相談、地域支援
- ・虐待防止、成年後見制度、自殺予防、DV相談

#### 生活保護担当

- ・生活保護
- ・中国残留邦人自立支援

#### 地域福祉担当

- ・民生児童委員、主任児童委員
- ・日本赤十字社費、日赤奉仕団、戦没者等
- ・災害時要援護者（あったかカード）



ひとりで悩まず、ご相談ください。